

平成29年3月30日

第3回世田谷区地域包括支援センター
運営協議会
(要約版)

午後7時開会

○介護予防・地域支援課長 世田谷区地域包括支援センター運営協議会を開催する。

早速、会長に進行をお願いします。

○会長 議事に入る前に、事務局より資料の確認をお願いします。

○介護予防・地域支援課長 資料の確認をする。

(資料確認、省略)

○会長 (1)平成28年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査結果について、(2)地域包括ケアの地区展開の取組みについて、(3)世田谷区の地域ケア会議について、(4)地区連携医事業の実施状況、(5)すこやか歯科健診(認知症等高齢者口腔ケア)健診事業について、(6)平成29年度「もの忘れチェック相談会」事業の拡充についての6件を一括して説明をお願いします。

○高齢福祉課長 資料No. 1、平成28年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査結果(速報版)について説明する。

調査目的は、現在、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たっての考え方について、高齢者福祉・介護保険部会において審議しているが、この審議の基礎資料となる調査である。計画の改定と同じく3年おきに同様の調査を実施している。

調査はA、B、C、Dとあり、Aの調査は、65歳以上で、介護保険要介護認定者を除いた者6000人、Bの調査は、第1号被保険者のうち、在宅の要介護認定者2700人、Cの調査は、第2号被保険者のうち、在宅の要介護認定者100人である。なお、Aは性別、年齢階層別、日常生活圏域別の人数比、BとCは要介護度別、性別、年齢階層別の被保険者の人数比に合わせて無作為抽出している。Dの調査は、区内の介護サービス事業所1077カ所となっている。

調査期間、方法、回答結果は記載のとおりである。

2ページは、今回の回答属性について、3ページは収入のある仕事の有無、近所づき合いの頻度等を記載している。

4ページは、基本チェックリストと同様の設問から各機能分析を行い、基本チェックリストの項目について回答をまとめている。

9ページの主な介護者の状況は、本人が男性の場合、介護者は配偶者が70%であるが、本人が女性の場合、介護者は娘が44.4%となっている。

次ページには主な介護者の介護を主な理由とした退職や転職についての設問では、仕事

をやめた方が10.9%である。

介護事業者対象調査の事業所編の抜粋は、後ほどご覧いただきたい。

これらは調査結果の一部であり、区民編、事業者編には、その他の調査結果や年齢別、要介護度別のクロス集計の結果等も掲載している。この後、4月上旬にはホームページ、図書館でも閲覧できるよう準備をしている。また、あんしんすこやかセンター、各地区社協へは交換便にて送付する。

事前送付資料の資料1-2は、第6期高齢・介護計画取組状況（見込み）及び第7期に向けた主なポイントである。ニーズ調査と同様、高齢者福祉・介護保険部会での検討資料として、現在、第6期計画の進捗状況及び次期のポイントについてまとめたものを運営協議会においても報告する。

資料の左側は、第6期計画の施策の体系を大分類、中分類、小分類にまとめ、主な施策の取組状況、第7期に向けた主なポイントを記載している。大分類は7つに分かれている。あんしんすこやかセンターと特に関連する項目について説明する。

大分類の1、健康づくり・介護予防の総合的な推進の主な取組としては、新しい総合事業の開始等がある。第7期に向けたポイントとしては、総合事業における住民主体サービスの充実、マネジメント力の向上等がある。

大分類の2の介護・福祉サービスの充実の主な取組としては、あんしんすこやかセンターの相談環境の整備、相談支援の充実、体制強化、もの忘れ相談等がある。第7期に向けた主なポイントは、地区、地域、全区の地域ケア会議の確立等がある。

大分類の3、医療と福祉の連携強化の主な取組としては、医療連携推進協議会の開催、地区連携医の配置等がある。第7期に向けた主なポイントは、医療機関、介護事業者等関係者の情報共有、在宅医療・介護連携に関する区民への普及啓発等がある。

大分類の4、地域で支えあう仕組みづくりの推進の主な取組としては、見守り事業、権利擁護事業等がある。第7期に向けた主なポイントとしては地域支えあい活動の支援等がある。

大分類の5、安心できる居住の場の確保の主な取組状況、第7期に向けた主なポイントは記載のとおりである。

大分類の6、サービスの質の向上、福祉・介護人材の確保及び育成の主な取組状況は、地域密着型通所介護事業所移管への対応、介護職員初任者研修受講料助成等がある。第7期に向けた主なポイントは、居宅介護支援事業所の指定・指導の移管への対応、人材確

保、人材育成等があり、地域保健福祉審議会でも意見をいただいている。

大分類の7、介護保険制度の円滑な運営の主な取組状況、第7期に向けた主なポイントは記載のとおりである。

○介護予防・地域支援課長 資料No. 2、地域包括ケアの地区展開の取組みについては、前回、前々回にも報告しているので、枠組みや考え方はかいつまんで説明する。

世田谷区では、地域包括ケアシステムの推進に当たり、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者が連携し、身近な地区での相談の充実と地域の人材や社会資源の開発を行う地域包括ケアの地区展開に取り組んでいる。

平成26年度と27年度のモデル事業の実施を経て、28年7月から全地区で実施している。前回は9月までの取組み状況を報告したので、今回は12月まで取りまとめた分の報告となる。

2の(1)「福祉の相談窓口」の取組みであるが、高齢者だけではなく、障害者や子育て家庭等の相談を受け、三者が連携して複合した相談内容等にも対応を行っている。あんしんすこやかセンターでは、家庭内の複合した問題にも対応し、課題の整理を行い、情報提供や相談対応、必要に応じて適切な専門機関等へつないで支援に結びつけている。

総合支所の所管課に円滑に引き継ぐために、共通の書式の相談受付記録票を使用している。総合支所での対応をあんしんすこやかセンターにフィードバックし、事例の積み重ねにより、地区においてケアマネジメント力の向上にも生かしている。相談内容は、特に精神障害やメンタルヘルスに関するものが多く、つなぎ先も総合支所の健康づくり課が多くなっている。

地区連携医の取組みは、後ほど別の案件で個別に説明する。

2ページの(2)参加と協働による地域づくりの取組みは、月に1回程度、三者での連携会議を行い、地区の課題解決に向けた検討等を行っている。三者が連携し地区アセスメントを行っている。地区の社会資源や課題の整理を行い、来年度の上半期中を目途に、地区の課題解決に向けた取組みの開始を目指して取り組んでいる。

あんしんすこやかセンターでは地区版の地域ケア会議を開催し、個別ケースの検討等を行っているが、高齢分野以外の幅広い分野の会議等にも参加し、連携の強化を図っている。

地域ケア会議については、後ほど別の案件で報告するが、1つの事例として、認知症と精神障害のある高齢の夫婦と同じ世帯に障害のある子どもがいた世帯について、成年後見

センター、地域障害者支援センター等、障害分野と高齢分野の関係者が連携して支援する方向を確認した事例等がある。社会福祉協議会では、地区担当の職員が地区の社会資源の把握や課題の把握等を行い、その課題を三者で共有し、地区アセスの検討にも活用している。社会福祉協議会の地区担当職員は生活支援コーディネーターを兼ね、サービス提供主体等地区の関係者が参画する地区レベル（第2層）の協議体を形成し、高齢者の地域における自立した生活の支援のための体制整備について課題、テーマを設定し、解決に向けた取り組みを進めている。

平成29年度の取組み概要であるが、三者の連携により、相談を受ける福祉の相談窓口と参加と協働による地域づくりをさらに進めていく。

(1)の「福祉の相談窓口」の取組みは、区民からの身近な相談を、三者がそれぞれのノウハウ等を生かして連携して対応し支援に結びつけるほか、世田谷版ネウボラという、子ども家庭支援センター、健康づくり課で行っている新しい全妊婦への妊娠期面接という取り組みがあり、子ども・子育て支援に向けた妊娠期からの取り組みも含めて専門機関につないでいく。あんしんすこやかセンターでは、複雑化している相談内容に対応するため、地区連携医の助言や、ネウボラチームの母子保健コーディネーターによる福祉の相談窓口の巡回の機会、ネウボラチームがあんしんすこやかセンター等を訪問することが来年度途中から始まる予定であるので、そういう機会も活用し、検証を実施して、相談の質の向上を図る。社会福祉協議会では、さまざまな支援の担い手と地区の活動のマッチングを進める。

(2)参加と協働による地域づくりの取組みについて説明する。

まちづくりセンターでは、地区の住民とも意見交換を行い、地区アセスの作成を進め、課題解決に向けた取り組みを順次開始し、広く区民にも周知して、参加と協働による地域づくりの取り組みを進めていく。

あんしんすこやかセンターでは、地区版地域ケア会議については後ほど説明するが、引き続き高齢以外の分野の会議に参加し、地区住民との会議に出席し、さまざまな関係者との連携を深め、協働しながら課題解決や地域づくりの取り組み等を進めていく。三者の連携や地域資源開発事業、協議体の活動等によりつくられたり拡充される地域資源を活用し、介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、地区の高齢者の介護予防や自立した生活の継続に取り組んでいく。

社会福祉協議会では、地区担当者が生活支援コーディネーターとして課題の解決に向

け、居場所づくりや外出機会の拡充等、新たなサービスの構築に取り組んでいく。サロンやミニデイ等についても、空白エリアでの立ち上げ支援、運営スタッフの確保・育成等の支援を行っていく。地域福祉の担い手となる地区サポーターの登録を拡充し、地区のイベントのボランティアとして支援等の取り組みを進める。

(3)地域包括ケアの地区展開を推進する取組みは、まず窓口環境の整備がある。まちづくりセンターとあんしんすこやかセンター等の一体整備がまだ完了していない地区もあるので、順次計画的に進めていく。相談室については、安心して相談できる環境づくりの整備を進める。体制の充実の検討は、まちづくりセンターやあんしんすこやかセンターの体制の充実等について検討する。

4のスケジュールは記載のとおりである。

次ページは世田谷区における地域包括ケアシステムの概念図であるが、地域包括ケアシステムとして国で言われている生活支援や予防・健康づくり等5つの要素を区民を中心に並べ、区の独自の取り組みである身近な地区での相談窓口、参加と協働による地域づくりを関係づけて示したものであるので、参照願いたい。

別紙2は来年度予算の資料である。これは毎年同じ資料を使用している。取り組みごとにつけている予算の金額を示したものであるので、詳細は後ほどご覧いただきたい。

別紙3は、福祉の相談窓口における相談件数である。まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会それぞれ、また地区ごとの相談件数を、全地区実施の平成28年度7月から12月までの実績を足し上げたものと、参考に、平成27年度の7月から12月までにモデル実施した5カ所の同じスパンの実績を並べているものである。1地区につき5段に分かれ、3段目と4段目があんしんすこやかセンター全体の相談件数、池尻地区では3231件が、あんしんすこやかセンター全体の7月から12月までの件数である。そのうち相談拡充の対象である高齢者以外の相談内容は59件あったという書き方になっている。

地区ごとの表が順番に並び、3ページ目の下に全体の合計数が載っている。全体では、この期間の相談件数、あんしんすこやかセンターは7万4000件余り受けているが、そのうち相談拡充が668件である。1%に満たない件数ではあるが、池尻、砧、上北沢のような27年度からモデル実施したところは比較的多い傾向が見られる。

また逆に、総合支所にあんしんすこやかセンターがある場合、受付で直接生活支援課や健康づくり課等を案内するケースが多いと考えられ、成城等ではかなり少ない傾向がある。ただ、あんしんすこやかセンターとまちづくりセンター、社会福祉協議会が一緒にな

ることにより、どこに相談したらいいのかわからないときや、他の用事でまちづくりセンター、あんしんすこやかセンターを訪れた方に、身近な相談先としてより一層機能するようPR等も通じて取り組んでいきたい。

別紙4は、あんしんすこやかセンターの相談拡充について取り出したものである。前回は7月から9月までの速報値のデータを報告したが、今回、12月分まで記載している。1ページ目の下の段に属性ごと、相談内容ごとの件数を載せているが、おおむね前回御報告したものと同様の内容、同様の傾向になっている。本人の属性の精神障害38%、メンタルヘルス23%で、合計すると約6割となり、かなりの率を占めている。

受けた相談で、あんしんすこやかセンターだけでは解決できないものは他の機関に引き継いでいるが、その引き継いだ先で一番多いのが健康づくり課（保健相談係）で、36%になっている。ここは保健師が対応する係であるので、精神障害等で保健師に相談をということでつないだケースが多いと思われる。こちらも前回と同様の傾向になっている。

別紙5は三者連携による取り組み事例である。三者で連携していることの特徴としては、商店街や町会のように福祉以外の相手方と連携ができたり、ごみ屋敷問題や避難所運営訓練等、福祉だけでは解決しにくい他のテーマとの取り組み等も見られることが特徴である。

別紙6の社会福祉協議会の取り組みは、後ろのほうに地区ごとの課題解決に向けた取り組み等も載せている。

資料No. 3の世田谷区の地域ケア会議について説明する。

世田谷区では、地域包括ケアシステムを効果的に機能させるため、地域ケア会議を地区、地域、全区の3層で実施しているが、世田谷区の地域ケア会議について、今年度どのように実施していくか検討してまとめたので報告する。

2は、国の地域ケア会議の概要である。27年の介護保険法改正により、地域包括ケアシステム実現のための手法として、市町村において地域ケア会議を置くように努めなければならない旨が規定された。

これに基づき、世田谷区の地域ケア会議を①から⑤の項目について検討や提言を行うこととしている。①では自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上及び支援を必要とする者に対する個別の支援、②では課題解決を図るために行う地域包括支援ネットワークの構築、③では地区や地域に共通した課題の抽出、④が社会資源の開発、⑤が政策の立案に向けた提言である。

(2)の各層における会議体の対象事項として、①から⑤に沿って各層で検討する内容を示している。

別紙1は世田谷区の地域ケア会議の全体を体系として示したものである。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の6期を策定した際に、体系を一旦整理したものであり、内容に沿ったものである。一番下が27地区、あんしんすこやかセンターで実施するもので、地区版の地域ケア会議である。ここで検討した成果や残された課題等を地域版の地域ケア会議に上げていくという流れになる。地域のほうは総合支所ごとの5地域で行う。地域でも解決が難しく、制度的なものや政策等で全区的に取り組むものを全区版の地域ケア会議に上げていく流れである。

地区版の地域ケア会議の図は、今年度検討してきた地区版のあんしんすこやかセンターで行う地域ケア会議のプロセスについて図示したものである。ケアマネジャーや関係機関から情報が入ってきた場合、個別ケースの検討を行う。個別ケースの検討はAとBの2種類に会議を分けている。Aは介護予防ケアマネジメントの質の向上のために行うもので、軽度者の介護予防ケアマネジメントに関する評価について等である。Bは地域包括支援ネットワークの構築やケアマネジメントの支援を行うものであり、多問題や複合の問題のあるケースについて、関係者に集まっていただき実態を把握したり、支援方法、役割等について検討するものであるが、検討を通してネットワーク構築が図られていくことを期待するものである。こうした個別ケースの検討結果を集積し、個別課題の分析と地域課題の抽出を行う。

地区課題を把握し、複数の個別事例検討の残された課題等から解決を図っていくが、地域づくりや社会資源の開発で、認知症カフェの開設支援、自主グループの支援等、あんしんすこやかセンターが主体となって取り組んで解決できるものもある。地区で把握した課題のうち、地域で共有したほうがいい等の地域全体で検討するものについて、地域版の地域ケア会議に上げていくという流れである。具体的な手法を整理し、今年度、マニュアルをまとめ、あんしんすこやかセンターにも示している。

別紙3は個別ケースの検討会議で使う個票である。1つの会議、ある人について個別ケースを検討する際、開催ごとにこれを作成する。真ん中の二重線から上のあたりに、開催時にメンバーと共有して検討するための材料を記載し、会議を始める。検討結果という今後の支援方針や役割分担等を書く欄があるが、会議の中でも、どのようなことを書くかということ意識していただくために項目ごとに示している。

この個票の内容を別紙4の一覧表に簡略化した形で記載し、キーワードで主なテーマを示すことによりカテゴリーに分けていく。これを積み重ねることにより、地区での課題がより際立って見えやすくなるという効果がある。

この両方の様式を記入し、総合支所の保健福祉課と介護予防・地域支援課に送っていただき、これらを地域版地域ケア会議に使用するという流れである。

資料No. 4、地区連携医事業については、前回、10月から開始するというので、10月に第1回となる全体会の実施結果を報告したので、枠組みはかいつまんで説明する。今回、11月以降1月までの各地区での取り組みをまとめた内容等を報告する。

地区連携医事業は、地域包括ケアシステムの構築を目指す取り組みの1つであり、在宅医療・介護連携推進事業として28年10月から開始したものである。

目的は、あんしんすこやかセンターごとに担当の地区連携医を置き、あんしんすこやかセンターが行う活動の場で医療的助言をし、それを通して地区における医療と介護の関係者の連携を進めていくものである。

3の実施内容は記載のとおりである。

実施の状況は、表を3ページほどつけており、2ページ目は11月の実施状況である。この段階では、今後の活動について打ち合わせた内容、イメージの共有、その地区の概況について共有するという、まだ滑り出したばかりの内容が多い。

12月になると若干具体的なテーマもある。まだ計画内容の打ち合わせも多いが、爪のトラブルについての研修や訪問看護の利用について、在宅療養、認知症、看取り等の具体的なテーマが取り上げられている地区もある。

4ページ目の1月は、さらにそういうことが進み、医療と介護の連携についてかなり意識して意見交換を行ったような内容も目立ってきている。

最後は、この事業が始まり、いろいろ問い合わせ等をいただいたので、区の事業の考え方等を参考に示した文書である。

5の29年度の予定は、29年度は通年で実施し、医療に関する助言、ICTを活用した多職種連携を進め、地区における医療と介護の相談への対応力を高めていく。地区における好事例、役に立つ情報を蓄積して共有を行うため、地区ごとの開催はこれまでどおりやっていくが、今年度10月に行った全体会でも、全体で共有する機会があるといいという意見もあったので、そのほかに全体会を2回ほど開催し、よい取り組みを互いに生かしていきたいと考えている。第1回と第2回については記載の予定で考えている。

○地域包括ケア担当参事 資料No. 5、すこやか歯科健診事業について説明する。

この内容は、第2回の運営協議会でも、平成28年10月から認知症等高齢者口腔ケアのすこやか歯科健診事業を開始すると説明した。その際、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンターから認知機能が落ちている高齢者に声をかけ、すこやか歯科健診につなぐということで話をしたが、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンターから、認知症初期の方を自分で把握し、自分で声をかけて健診につなぐことは非常に難しいという意見があった。一方で、70歳までは5歳刻みで成人歯科健診の対象になっているが、70歳を過ぎると成人歯科健診の対象とならないことから、75歳以上の方については、新年度からチェックリストによる認知機能低下の確認を省き、75歳を過ぎていれば認知機能が低下する人も多くなるので、余り厳密にしないで、区民から健診を受けてみようという動きができる方法に変えさせていただきたい。

実施方法としては、あんしんすこやかセンターやケアマネジャーを通しての申し込みとなるが、事業対象が75歳以上であれば特にチェックリストを要しないということは、認知機能については特に問わないということである。65歳から74歳まではチェックリストによる確認を行い、認知機能が低下してきたと思われる方を対象にする。40歳から64歳までは、要支援・要介護認定を受けた若年性認知症を対象にしていきたいと考えている。

高齢者本人も75歳になったらすこやか歯科健診を受けると自分から手を挙げるができるようなチラシを作成し、本日、机上に配付した。本人があんしんすこやかセンターや担当のケアマネジャーに相談して申し込み、すこやか歯科健診を受ける流れにした。当運営協議会でいただいた意見を参考に変更したので、感謝申し上げ、報告する。

○介護予防・地域支援課長 資料No. 6、平成29年度「もの忘れチェック相談会」事業の拡充について説明する。

「もの忘れチェック相談会」は、認知症が疑われる高齢者等が早期に医師に相談できる機会をつくることで、認知症の早期発見や医療による早期対応を図ることを目的として、平成24年度から総合支所を会場として実施している事業である。

地域包括ケアの地区展開にも対応させ、より身近な地区、あんしんすこやかセンターで相談できるように、今年度、一部実施方法を見直して試行しているが、その試行の範囲を拡大し、事業の充実と効率的な運営を実施する。

毎年、相談員の先生方とも意見交換をし、本人が来ることで効果があり、早期発見等にもとても効果があるという意見をいただいている。いただいた意見をもとに、この試行の

内容等も検討している。

この事業の対象者は認知症が疑われる高齢者とその家族で、家族だけでも相談できる。各地域、総合支所ごとに5地域と2回で、年間10回である。1回の定員が10人で、年間で100人の定員で実施している。相談員は、今年度、両医師会の先生方と認知症専門医にも協力していただき、こういう体制でやっている。

(5)相談会の実績は、24年度から28年度の累計で、相談者が377人、年間で70人から80人くらい来ている。年齢は75歳以上が7割以上であるが、相談を受けていただき、相談医の相談結果は要精密が約4割ほどであった。その後どのようになったかモニタリングをしているが、昨年度までの数字では、308人来たうち、要精密は118人で、そのうち認知症の診断がついて診療開始になった方は31人、4分の1強ほどである。

下の表は今年度から実施している試行方法等の説明である。各総合支所の健診会場で個別相談をやっている。

試行②の実施内容、方法は、現行の総合支所で行なっている形と同じであるが、実施場所があんしんすこやかセンターになる。現行型は、区の広報紙等でも周知し、自分で行いたい方に広く呼びかけている。今年度はあんしんすこやかセンターを会場として2カ所実施したが、あんしんすこやかセンターで声をかけて、医師に相談する機会があるので受けてみないか、あんしんすこやかセンターで受けられると案内し、受けていただいたのが試行②の地区型である。

試行①の啓発型は、早期に知っていただくこと、認知症になったらどういうことに気をつけたらいいか等、早目にさまざまな啓発をしていくことが重要であり、今回、玉川医師会の協力で、玉川地域を対象に実施した。これは2部構成で、1部は医師の講話を60分ほど聞き、その続きで簡単な認知症についてのチェックも行った。それにより、自分のことが心配でも、ある程度のことを理解していただくことをあわせて実施した。

その後、あんしんすこやかセンターの方々が待機し、個別相談の希望者には、あんしんすこやかセンターの方と相談できるという二段構えで実施した。

今年度は玉川地域1カ所で実施したが、30人ほどの参加があり、チェックの結果ではほぼ心配のない方ばかりであった。今は心配ではないが、今後、もし認知症になったらという心配がある方が多かったという結果である。

(6)に啓発型の実績を載せている。参加者数は26人で、個別相談で残った方が3人である。

地区型は、2カ所で定員3人ずつ、6名の定員で実施したが、実際は5人の参加者で、結果は全員が要精密であった。その後、5人のうち1人は治療開始という結果になった。

このような結果を受け、啓発型、地区型の取り組みも重要であることがわかったので、相談員の連絡会でも報告して意見を頂戴し、早期に対応するため、29年度は現行の相談会も継続しながら試行の箇所数をふやして実施したいと考えている。

回数については、現行型は変更なしである。試行①は、今年度は1カ所であったのを2カ所で行いたいと考えているが、形式は同様である。試行②は2カ所で行ったが、来年度は地域ごとに1カ所ずつ、5カ所で行う予定である。どちらの地区で行うかは今相談している最中である。別紙の図は、今説明した変わったところをアンダーラインで示している。

○会長 資料No. 1から資料No. 6まで全ての報告事項の説明に対し質問、意見はないか。

○委員 資料No. 3の地域ケア会議についてのイメージ図の3枚目、A3版の横の図、地区版地域ケア会議、あんしんすこやかセンター主催のイメージ図であるが、恐らく個別ケースの検討になると、ケアマネジャーから多問題の課題のケースが上がるシステムになるというイメージはつく。ケアマネジャーも、恐らく都の更新研修等で地域ケア会議の説明を受けていると思うが、ケアマネジャーからケースが上がってくる形で広報しなければいけないと考えることが必要ではないか。ケアマネジャーも必要性があれば地域ケア会議に上げるという意識づくりが必要になってくる。これをどういう形でケアマネジャーに広報していくかということは課題であるが、それをやっていく必要性はあると思う。連絡会としても協力したいと思うが、ケアマネジャーがわかりやすいイメージを持てる形で、ケアマネジャーから地区の課題が上がってくる形にしたほうが良いと思う。それはあんしんすこやかセンターだけに全部任せると大変だと思うので、そこら辺は何らかの形で行えるといいと考えた。

2点目は、資料No. 5、すこやか歯科健診についてである。この事業は数字が上がりにくいと聞いている。今後、枠の拡大ということで、75歳以上の方に関して緩和されたことにより、利用者もふえるのではないかとと思うが、これを一般区民へ周知することが課題になると思うし、あんしんすこやかセンターにパンフレットを置いただけでは現実的には難しいと思う。多方面での周知が必要になってくると考えるので、周知については、医師会、薬剤師会、ケアマネジャーの事業所等にもパンフレットを置いて幅広く広報を行うほうが、より区民に周知でき、より広まっていくと思うので、何らかの広報を検討していた

だきたい。

○委員 委員の意見に追加であるが、すこやか歯科健診に関しては、歯科医師会としても、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンターの方に周知活動を少しずつ行っている。その中で出た意見は、もちろん広報についてもあるが、これに関して、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンターの職員は非常に重要なポイントになってくる。健診内容がわからないので、どういうことなのかと質問を受けた。成人歯科健診とは少し違うので、これを進めて、普通の健診とは違うということになると困る。今までと違う健診内容が入っていても、それはとてもいい内容なので、ある程度そこをわかっているならば、最初から説明できるので、我々にも健診内容を知らせてほしいという意見があった。それが可能であるならば、今後、歯科医師会としてもそういう話があったときに知らせたいと思うし、区からも説明する機会があれば、内容も含め、決して疑うような変なものではないと最初から知らせることができればいいと思うので発言した。

医師会と薬剤師会にも内容を周知するということは、機会があったので、医師会と薬剤師会にはもう既にお願している。

○委員 成人歯科健診は40歳から70歳まで5歳刻みで受けられるが、研修会のすこやか歯科健診の事業の仕組みの一部は成人歯科健診の対象となっている。45歳、50歳、55歳の方々は同時にすこやか歯科健診を受けられるのか、どちらを優先するのかという話になると、成人歯科健診を優先すると認識している。成人歯科健診は世田谷区から区民のほうへ直接5歳刻みの年齢の方に行くが、すこやか歯科健診はケアマネジャーが勧めて受診券が送付されるので、ダブらないのか、ダブった場合どうなるのか、歯科診療所としてはどのように扱えばいいのか、去年から不安であった。説明があったのであればおわびするが、認識していないので、ここではっきりさせていただきたい。

○地域包括ケア担当参事 成人歯科健診は、申込先が2つとも保健所である。これが2回目であれば、保健所が把握しているので、チェックがかかる仕組みになっている。すこやか歯科健診を受けている人も保健所で全部チェックがかかるので、同じ人が2度申し込むことはない。特にすこやか歯科健診は、保健所に連絡をし、そこから初めて受診票が来るので、そこでチェックがかかる。

○会長 地域ケア会議について、関連なので1点伝えたい。ケアマネジャーとの連携が、地域ケア会議を今後進展させていく上でとても重要だと思う。既に先行して地域ケア会議をやっている他の地域で、地域包括以外の主任ケアマネジャーへの研修を通して地域ケア

会議のことを取り上げた。主任ケアマネジャー、地域の方も、誰がどういうふうと呼ばれているのかわからない、呼ばれたことがない、何をやっているのかわからないという方が非常に多かった。

世田谷の場合、これから本格的に実施するが、その辺の周知、地域包括ケアが住民も含めて情報を共有し、データが見えるようにし、皆が自分のものとする。国の報告書では規範的統合という言葉が使われているが、皆が同じ目的に向かって進んでいかないと、この地域包括ケアはできないと思う。とりわけケアマネジャーは住民とあんしんすこやかセンターを結ぶ重要な役割をしているので、その方々が何をやっているのかわからない状態では非常に協働が難しい。ケアマネジャーだけではなく、ケアマネジャーを中心に、その他の関係機関の方々にも、この地域ケア会議の仕組み、誰がどのように参加して、何が議論されているかという情報を共有できるシステムを考えていただきたい。

○介護予防・地域支援課長 ケアマネジャーの介護保険事業所向けにファクスで一斉送信する仕組みを持っているので、そういう手法等も使いながら周知について工夫してまいりたい。ケアマネジャーの研修等の機会も活用してまいりたい。

○介護保険課長 事業者支援として、ケアマネ連絡会と頻繁に情報交換しているので、そういう場を活用し、今後も適宜情報は流したいと思う。

○委員 資料No. 1-1の高齢者ニーズ調査で、A、65歳以上、介護保険要介護認定者を除いた方、B、Cが要介護認定者とあるが、要介護認定者を除いた方を見ていくと、29の設問に、自身の介護状態、介護されていないがほとんどで、既存の事業者からのサービスを受けているのは4人である。この6000人の中には、今までの要支援者と言われていた総合事業に入っている人たちの数が入っていないのではないかと。

要介護認定者の2700人は要介護1から5ということだと思うが、総合事業の中で一番大切な予防という観点の人たちが全て抜かれてしまっているのか、聞かせていただきたい。

○高齢福祉課長 Aの高齢者ニーズ調査として実施したものは要介護を除いた方になるので、基本チェックリストだけがかかっている方はAのほうに含まれている可能性がある。B、Cは要介護認定者と書いているが、要介護、要支援の認定者についての調査である。

○委員 同じくこのニーズ調査であるが、介護保険の事業所の中にあんしんすこやかセンターは入っていないのか。

○高齢福祉課長 あんしんすこやかセンターは調査対象には入れていない。あんしんすこやかセンター、地域包括支援センターは、区の委託事業ということもあり、その状況につ

いては別のさまざまな形で意見交換、情報収集は可能であるので、あえて実施していないという状況である。

○委員 確かにスキルアップ会議のような場でポイントポイントで話す場はあると思う。要支援1・2の方々のケアマネジメントをしているのは包括で、我々は委託事業者でもありつつ、介護保険事業者でもあるので、こういう質問の項目等を見ていると、アンケートが来たら大変というのは置いておいて、全体の介護保険事業のニーズ実態調査ではどうなのかというのが個人的な意見である。

○会長 介護保険サービス利用の満足度等にもあんしんすこやかセンターは含まれているのか、126ページで認知度等は見た記憶がある。

○高齢福祉課計画担当係長 今回の介護保険サービスの利用の満足度については、区民編の126ページに掲載している。居宅介護支援は入っていないが、純粋なサービスに限って、あんしんすこやかセンターに対するサービスの満足度という形では聞いておらず、あんしんすこやかセンターを知っているかという、区のサービスの1つとしての問いは設けている。

○会長 当協議会はあんしんすこやかセンターの運協ではないか。

○瓜生委員 そうである。B、Cには要支援者も入っているので、その中身を精査していくと、ケアマネジャーと聞いているところは、要支援者についてはあんしんすこやかセンターが中心にケアプランを立てているので、そこはもう少し細かく見ていきたい。それについては満足度という形でとることはできるのではないか。窓口的にあんしんすこやかセンターを知っているか等、福祉の窓口の周知度を聞いている部分と、別に126ページはケアマネジャー、プランを立てている人ということなので、要支援者であれば、中心はあんしんすこやかセンターになってくる。

○会長 その辺は今後データ上でも分けることはできると思う。詳細にあんしんすこやかセンターの満足度を見たいときには、要支援かどうかで分ける等の工夫が必要かもしれない。

○委員 資料No. 4の地区連携医事業に関して、医師会の委託事業ということもあるので、非常に興味と責任を感じているが、始まって半年弱であり、まだまだこれからという側面はある。来年度の展開としては年に2回ほど全体で集まる場を持ちたいと言っていたので、既に予定されているかもしれないが、あんしんすこやかセンターの反応が非常に気になる。匿名でも構わないので感想を聞き、全員で集まる場で報告いただくと改善点が見

出せるのではないか。

○委員 今の話に関係して、私どもとしても、先生方はどう思っているのか。この半年だけで、もう既に来年度の事業計画も立てたところで、先生方に毎月2時間の拘束時間をとるのは気が引ける部分がある。先生はお忙しい診療の中でやってくださっているのです、両医師会の先生方のことがとても気になっている。

○委員 両方の側面で聞いていただけるとありがたい。連携医の先生方もその辺は協力すると思うので、何らかの形でアンケートをして、両方の意見を発表していただきたい。

○委員 地区連携医の事業は区の事業なので、1年で計画を練ってということになっていると思う。1年間で計画を立てて2時間というふうに、医師会の会員の先生方に説明している。地区連携医を選ぶときに、任期はどのぐらいか、1年間で交代してくれるのかという意見が結構出ていた、今回半年だから、もう終わりでもいいという感じもあり、次を選ぶのが大変なのではないかと危惧している。あんしんすこやかセンターとの調整で、時間的な制約があり、それが負担になっているので受けられないということで、今後続けられるのかというのが不安の材料である。世田谷区医師会ではそういう話が出ている。

○地域包括ケア担当参事 始まってまだ半年で、状況も完全にはつかめていないので、双方の意見を聞いてみたいと思う。

委員からの続けられるのかという意見についても、両医師会と相談し、医療と介護職の連携は、区民に重要なことであり、今後のテーマになると思うので、きちんとやって、できるだけ続けていきたいと思っている。

○会長 新しい事業であり、PDCAサイクルで、その辺をきちんとやっていただき、最も効果的な形で取り組めるように検討していただきたい。

○委員 事業者編の156ページにケアマネジャーの満足度を介護度別に見ている項目がある。Bが要支援、要介護認定を受けている方の満足度になっている。要支援1・2では、とても満足が42.9%、おおむね満足が50.7%という状況である。Cの2号被保険者については要支援1がほとんどという数字が出ているので、ここで満足度等を見ていただきたい。

地区連携医の件は、始まったばかりで、これからというところもある。あんしんすこやかセンター、ケアマネジャーの話では、今まで同じ地区で仕事をしていても、顔の見えなかった医師とも知り合いになり、とてもよかったという話がある。地区連携医を中心としたネットワークをつくっていく中で、医師を中心として、他の医師にも声をかけていただ

き、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンターの職員と一緒に話を聞けて、顔の見える関係ができてよかったという話もいただいている。

○委員 すこやか歯科健診の資料の中で、すこやか歯科健診事業の流れの図があるが、歯科診療所・歯科医師会の欄の2つ目の箱に「研修を修了した医療機関の名簿を作成し、健康推進課へ送付」とある。この研修とは、認知症の進行を見据えた歯科治療の専門研修を修了された先生であると思うが、これは一般的に公表されないのか。認知症サポート医は東京都のホームページで公表されているが、その辺はどのような形になっているのか。

○介護予防・地域支援課長 公表はしていないが、申し込みをいただいた方に通知する形をとっている。

○委員 我々あんしんすこやかセンターの情報として、認知症サポート医のように、認知症の専門的な研修を受けた歯科医の情報をつかむことは難しいのか。

○世田谷保健所健康推進課係長 申し込まれた方には受診券と一緒に名簿を送っている。公表するかどうかは、歯科医師会とも相談して検討させていただきたい。

○委員 申込者を通じて見れば良いと思うが、我々もそういう情報があるといいと思い質問した。

○委員 資料No. 6の「もの忘れチェック相談会」について、すごく重要な事業だと思う。これから認知症の方がふえていくと思うが、これに関しては広報と、あんしんすこやかセンターからの勧めがほとんどとのことであるが、広報というのは区報か、かなりあちこちにいろいろな広報をしているのか。

○介護予防・地域支援課長 あんしんすこやかセンターから聞く方もあるが、一般区民へは区の広報紙だけである。

○委員 結構相談者がおられて、要精密検査になる方も多く、そこから治療開始に至った方も何%かいる。医師も忙しくて大変かと思うが、どんどん拡充していく方向と考えてよいのか。こういう部分で予防するのはすごく重要でないかと思うので、そういう部分も考えていただけるといいと思う。

○介護予防・地域支援課長 早期であればあるほどいいということで、気づいていただくことが大事である。そういう啓発もあわせて行い、啓発型はあんしんすこやかセンターへの相談であるが、医師への相談については拡充という意味での変更である。総合支所も身近なところという意味合いで始めたが、より身近なあんしんすこやかセンターを会場として、より参加しやすい環境づくりを進めてまいりたい。

相談会で精密検査や治療したほうがいいということで検査をするが、基本的には高齢者はかかりつけ医者があることがほとんどなので、専門医からかかりつけ医にフィードバックをし、ふだんはかかりつけ医が診るという、そういう連携をとっていただく仕組みもあるので、そちらのほうは双方の協力を得て治療を実施していただいている。

○委員 「もの忘れチェック相談会」はすばらしいと思う。地域の中で、広報で見て行く、それ以外に一昨年から認知症なのにどこにもつながっていないということで、昨年、たしか73名か76名の認知症の方をドクターにつないで治療することになった。認知症の方はものすごく多くなり、家族が気がつかないか、家族は気がついていても、本人が行かない、閉じこもりになっている。それが認知症と診断されて医療とつながるのはすばらしいことである。早期につながれば、それだけ重度にならないで地域で暮らせる。そのときに必要なのは、認知症とされて、家族も本人も、これからどうやって地域の中で暮らしていったらいいか、認知症の人が安心して行ける場がたくさんあるか。最近是比较的軽度な方が行ける認知症カフェ等がある。認知症カフェも認知症の人が実際に過ごせる高い専門性も必要である、一般的なデイサービスでも、職員が上手になじむようにするとよいが、中にはなじめなくて、ほかのデイサービスでやっていただけないという声も聞く。そこで必要なのは、地域の中で認知症の人に気がつき、医療につなぐ。地域の中で過ごすときに、デイサービス等の認知症に対応する職員の介護力が十分に育っていないところがまだかなりあると思う。

認知症の人に気がついて対応するのはいいが、今度はその場も必要で、世話をする介護職の質も上げなければいけない。そういうふうに全体的につながって、認知症の人を医療につなぐだけが大切なことではなく、その方が地域で安心して暮らしていくための状況をつくるのが必要なかと思う。

○委員 「もの忘れチェック相談会」で相談の医師を担当しているが、この相談会のすばらしいところは、心配して来る方御自身もそうであるし、家族だけとか、夫婦で一緒に来られる方もいる。普通の病院の診療ではなかなかできない部分であるので、そのあたりのメリットをもう少しアピールしてもいいという気がする。家族だけで悩んでいるとか、本人がそこに結びついていかないケースを拾い上げるのにいいチャンスだと思うので、そこを十分アピールしていただきたい。

○副会長 前回の協議会で、総合事業に対してあんしんすこやかセンターがどのような役割を果たしているのか質問した。その内容が今回の資料の地域包括ケアの地区展開の取組

みについての3ページに、参加と協働による地域づくりの取組みとして、あんしんすこやかセンターの取組みと書いてある中の一番最後に、まちづくりセンターと社会福祉協議会と協働連携しながら地域資源開発事業等さまざまな地域づくり、地域の人材、ネットワークづくりが推進されることにより、新たに介護予防・日常生活支援総合事業を始めるきっかけになることを推進していく。あんしんすこやかセンターだけではないが、地域としてそういう活動を推進する中にあんしんすこやかセンターがあると報告しているのかと思っただが、それでよいか。反対に、その事業が始まった要支援者の方のマネジメントもあんしんすこやかセンターがしていると思うので、あんしんすこやかセンターと総合事業とのかかわり、役割をもう少し説明していただきたい。

○介護予防・地域支援課長 総合事業のサービスの利用は、まず、あんしんすこやかセンターが相談窓口になっている。その方の状況により、あんしんすこやかセンターで話を伺ってアセスメントをし、どういう案内をするかにもよるが、必要によっては要支援の認定を受ける方もいるし、基本チェックリストで該当すればサービスを受けることもできるので、どちらのコースになるかということのマネジメントがある。

チェックリストで該当した場合は、サービス事業の対象者になるが、その方の状況や、場合によっては家庭に行って、生活状況等さまざまなことを判断して、その方の自立支援のために必要なサービスは何かという介護予防ケアマネジメントの大変重要な部分をあんしんすこやかセンターは担っている。そこの判断、介護予防のケアマネジメントの部分を非常に重視している。昨年度、介護予防ケアマネジメントのマニュアルを作成し、今回改訂版を出す、介護予防と自立支援が重要であることを、区とあんしんすこやかセンター、利用者、地域の方々に共有していただき、サービスを受けたいから受けるのではなく、できる機能はいつまでもできる状態でいられるように、さらにできることをふやしていただきたいという自立を支援する観点から、まずマネジメントを非常に重視している。

マネジメントの後、モニタリングをするタイミングもある。状態像や受けるサービスにより、次のマネジメントがいつになるかというのはばらばらであるが、そういうサイクルでやっていただくことで、介護予防ケアマネジメントは相談支援の部分で大きな役割がある。

今、委員からあった地域づくりの部分は、あんしんすこやかセンターだけでは言われたとおりである。ただ、あんしんすこやかセンターも、これまで地域づくり、インフォーマルサービスの創出にも取り組んでいる。地域包括ケアの地区展開で社会福祉協議会やまち

づくりセンターと一緒にしたことにより、これまでとは違う分野のつながりもできてくるのではないかと考えている。新しいサービスや新しい活動団体が出てくることにより、総合事業のサービスに直接つながるかどうかはまだわからないが、サロンのようなものや、自主活動等、自主的な取り組みが盛んになっていくことに関して、社会福祉協議会やあんしんすこやかセンターの取り組みが、それぞれの強みが相まって活動が盛んになっていくことも期待している。

○委員 総合事業の話が出たが、特にあんしんすこやかセンターは要支援1・2の方々のどういうふうケアし、地域の中でどうするかということは、あんしんすこやかセンターの力によると思う。今度、Cについては筋力アップで、以前よりやっていたが、かなりの数の方が地域にいると思うのに、なかなかCのプログラムの中に入ってこない。うちの事業所は筋力アップを委託し、10人ぐらいは来てほしいし、いい先生を用意しているが、1桁のことがすごく多い。あんしんすこやかセンターは忙しいと思うが、そういうプログラムに行ったほうがいい人を地域で気づいて紹介してつなげなければいけないと思う。今、Cの話をしたが、総合事業のAとBのBについては地域デイで、今、地域デイが立ち上がりつつあるが、まだ少ない。要支援1・2の方は介護保険を使わなくても、毎週1回、地域でボランティアも交えて食事会をするというところが充実すれば、介護保険を使わなくても楽しく過ごせる。これからそういうレベルの方が毎年ふえてくると思う。

Aは3時間の運動だと思うが、そういうところにつなぐのは、あんしんすこやかセンターだけではなくて、もっと広報をして、地域の中に宣伝すると、案外当事者や家族がこういうところへ行ったほうがいいと、あんしんすこやかセンターへつなぐところも出てくると思うので、広報にも力を入れていただくと、楽に対象者が出てくるのではないかと。

○委員 総合事業は、国では要支援者の訪問介護、通所介護を、29年度中に新しい総合事業に移行するが、世田谷区の場合、28年4月から訪問介護と通所介護について新しい総合事業を実施している。総合事業にも、今まで事業者が実施していた事業を実施できる現行相当と、坪井委員が言われた住民主体で動くもの、区が委託している短期集中の事業がある。現行相当を中心に移行しているが、29年度はさらに拡大していきたいと思うので、PRが不足していることは認識しているが、次回資料を整理して示したい。

○会長 次回は実態等も含め、総合事業について議論いただきたいと思うので、資料の用意をお願いします。

○委員 資料No. 2、地域包括ケアの地区展開の取組みの中ほどに相談件数の実績の表が

あるが、この表の見方をアドバイスいただきたい。あんしんすこやかセンターでの相談件数が7万4397件で、平成27年度と比べて若干減っている。これを定量的に見たときに、困り事が少なくなり、住みやすくなったから相談事が減ったと評価するのか、より気軽に相談できる体制をつくったのに、相談数が減ったととるのか、評価の物差しがあれば教えていただきたい。逆に定性的な面で、福祉の相談窓口を始めたことで、どこにも相談できなかったことが顕在化し、困難なケース等、いろいろな困り事が出てきたのか、もしくは、調べればわかることでも気軽に相談に来るようになったのか、定性的に現場で起きている変化があれば教えていただきたい。

○介護予防・地域支援課長 資料No. 2の別紙3の3ページ目の7万4397は、あんしんすこやかセンターが受けた全体の相談件数である。従来から行っていた高齢者等も含んだ、ほとんどが高齢者の相談である。半年でこれだけなので、2000ぐらい減ったのがどういう原因なのか分析はわからない。その下段の相談拡充は対象を拡充した部分で、どこに相談したらいいかわからないもの等、高齢者以外の相談があった件数と見ればいいと思う。平成27年度は5カ所で300幾らで、28年度は全地区でこれだけなので、まだ知られていないということは、広報が不足していると考えている。

定性的な面では、今までどこにも相談できていなかったもの、これまで高齢者の相談を受けていた方のお宅に、40代か50代の働いたことがない、ひきこもりの方が同居していた。今は年金で2人で暮らしているから生活の心配はないが、今後、母親に何かあって年金の収入がなくなったらどうなるのかという心配なケースもある。病気であれば医療につなげるという支援の方法もあるが、どこにつないだらいいかわからない方が顕在化してきたと、あんしんすこやかセンターからの報告もある。また、障害者や子どもに関してもいろいろ相談があると聞いているので、身近に相談窓口をつくった成果は出ていると感じている。

○地域包括ケア担当参事 定性的なこと、厚労省は2月に「我が事・丸ごと」、地域共生社会という方針を打ち出した。地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳になる2025年というキーワードで進めてきたが、厚労省は縦割りの福祉の相談ではだめだ、1カ所で1人の方でも複合的な課題を抱えている、個人ではなく家庭として見たときにいろいろな課題を抱えている、包括的に相談して支援できる体制を今後検討していくと断言している。障害者は障害者の支援センターに相談しているが、65歳になると介護の相談センターに相談に行かなければならないので、障害の相談所でも高齢の相談ができるように等、今

後、法改正も含めて非常に大きな変換をしようとしている。まさにその動きと世田谷区の動きはシンクロしながら動いていると考えているので、件数では伸び悩んでいるところもあるが、区はこういう方向で進んでいきたいと考えている。

○会長 まず、国の施策を先取りして世田谷は進めているとのことで、引き続きよろしく願います。

○委員 資料No. 4の地区連携医事業について伺いたい。両医師会の先生方が言われたように、今後における大変重大な、大切な事業であるとともに、また地域性もあり、どのように円滑かつ責任を持って対応していくか、頭を悩ませている。私の記憶違いでなければ、新代田のあんしんすこやかセンターでも既に2度ほどこの会議が行われ、出席した薬剤師から報告も上がっているの、それが漏れていると思うが、記憶違いであればお許し願いたい。

27地区もあり、地域性も違うので、いろいろ難しい部分もあると思うが、開催日等を含めてどのような経路で連絡していくのか。忙しい医師を筆頭に、皆忙しい人たちなので、どうまとめていくかというのは大変難しいと思う。それが地区によって異なると、薬剤師会としても統制がとれないので、もう既に経路が決まっているのであれば教えていただきたい。開催は誰が決めるのか、医師とあんしんすこやかセンターがまず相談をして、医師会、歯科医師会、薬剤師会の各会に連絡して出席者を募るのか。それが固定すればいいが、任期はどうか等のいろいろな意見が出てくる。日程をしっかりと決め、連絡経路を決めて、医師、歯科医師、薬剤師等が必ず出席する方法がとれないと、この会議が実際生きたものにならないと思うので、その辺の決まっていることを教えていただきたい。

○委員 すこやか歯科健診の件は広報が難しいので、玉川の薬剤師会は広報に協力するが、歯科医師会は区と相談し、少し大き目のポスターができれば薬局内に掲示する。その事業の詳細な説明は、現場の薬剤師はできないと思うが、ポスターを掲示し、何かあればあんしんすこやかセンターのほうにというぐらゐの説明は会員に周知できると思う。

現在、調剤薬局は、かかりつけ薬局、健康サポート薬局とあって、患者の健康に関して、薬だけではなく一元的な情報をとるように厚労省から言われている。患者も、本人が必ず薬局に薬をもらいに来るわけではなく、足が悪い方やぐあいの悪い方は家に残され、家族が薬をもらいに来る。そうした場合に、認知症の「もの忘れチェック相談会」の事業を周知するのに、医師の先生方だけでは広報が進まないところは、薬局がうまく広報の窓口になればいいのではないかと考えている。

○介護予防・地域支援課長 委員から質問があった新代田の件は、報告書はあんしんすこやかセンターから上がっていると思うので、後ほど確認する。

会議の開催についての調整は、あんしんすこやかセンターと地区連携医とで調整をお願いしているので、その後どうなっているか、把握していないが、その地区の状況ということで、あんしんすこやかセンターから来ている委員から補足があればありがたい。

委員からの広報の協力の話は大変ありがたく思う。ポスターは、本日配付したチラシと同じデザインのポスターを作成しているので、改めて依頼させていただく。

○計画調整課地域医療担当係長 地区連携医事業の開催は、まだ決まったやり方はない。新しい事業なので、実施内容もまだこれからである。互いの地区で考えたテーマ等を共有しているが、いろいろないい例もある。1回1回テーマによって集まるメンバーも違っているので、一律に集まるというものではなく、テーマによって知らせ方も違う。知らせ方も何種類もあり、それを選んでいただく。今後、いい例や、いろいろな地区の取り組みを共有し、何をしようかと考えていくように進めていければと思う。

○介護予防・地域支援課係長 新代田の件は、10月から地区連携医の事業が始まり、地区連携医をテーマにした地区包括ケア会議を7月ごろにやったという記憶はあるが、いま一度確認したい。

○委員 今の補足であるが、地区連携医の事業と多職種とか医療連携の交流会の部分は分けて考えたほうが良いと考えている。多分地区の連携医とあんしんすこやかセンターだけで話しているケースが多々あるので、それにプラスアルファして、多職種とか三師会の先生方が参加するということがあれば、それはまた別な形で参加しているケースなのかと思う。それとは全く別に、多職種の交流会や医療連携という形で、あんしんすこやかセンター独自でやっている事業がいくつかある。それについて広報はさまざまであるが、玉川地域では、三師会の理事に協力いただき、多職種の会の開催については、三師会の先生方から、もしくは医師会の事務局から広報していただき、参加は先生方の自由という形でやっている。その部分は分けて考えたほうが良いのと思うので報告した。

○会長 以上で案件は終了する。

事務局から、平成29年度地域包括支援センター運営協議会の予定について報告をお願いする。

○介護予防・地域支援課長 平成29年度地域包括支援センター運営協議会の予定について説明する。今年度と同様、7月ごろ、12月ごろ、3月ごろの3回を予定している。案件等

は記載の案件を予定しているが、ほかにもあると思う。

また、会長から先日提案いただいたあんしんすこやかセンターの現場視察を予定している。一体整備しているところ等状況が多少違っているところもあるので、二、三カ所視察していただければと考えている。時期については、次回の運営協議会、7月の前ぐらいに企画したいと考えているが、具体的には来年度お知らせする。

○会長 事務局の報告に対して質問等はないか。

なければ、その他意見、確認事項、情報交換等はないか。

なければ、次回の会議の日程調整をお願いします。

(日程調整)

○介護予防・地域支援課長 次回は、平成29年7月10日月曜日午後7時から、場所は、本日より同じブライトホールで開催させていただく。忙しいと思うが、よろしくをお願いします。またその前の時期にあんしんすこやかセンターの現場視察を企画したいと思うので、別途調整してお知らせする。

○会長 閉会する。

午後8時58分閉会